

僧侶手配について

真駒内滝野霊園での納骨・魂入・墓参の読経・礼拝堂での読経など、僧侶の手配はお客様自身で行うことが原則です。檀家寺(お付き合いのある寺院)に連絡し、直接手配していただきますようお願い申し上げます。お付き合いのある僧侶がいらっしゃらない方は、タウンページやインターネットでお調べいただく事をお勧めいたします。原則、真駒内滝野霊園で寺院名・電話番号などをお伝えすることはできません。ご了承ください。



僧侶手配代行について

上記の通り、僧侶の手配はお客様自身で行うことが原則ですが、霊園で手配代行を承ることも可能です。僧侶手配代行を利用される場合、代行料として2,160円を申し受けます。



◆注意事項

- ※一週間前までのご予約が必要です。
- ※手配代行料は、当日のお参り前までに管理事務所の窓口もしくは振込にてお支払いください。
- ※お参り当日のキャンセルは、手配代行料ならびに僧侶のお布施をご負担いただきます。
- ※法要会場・礼拝堂の施設をご利用のお客様が、僧侶手配代行を利用される場合、代行料はサービスにて承ります。
- ※法名・戒名のわかるものをご持参ください。
- ※お盆は霊園による僧侶の手配代行はいたしません。
- ※手配可能な宗派 禅宗・浄土真宗(東)・浄土真宗(西)・日蓮宗・真言宗・浄土宗・神道
- ※お布施は読経後に僧侶へお渡しください(金額は下記参照)。

お布施について

葬儀や法事・法要の際に僧侶へ渡す供養料をお布施と言います。故人のご冥福を祈る気持ちは、なかなか金額に換算できるものではありませんが、下記に一般的な金額を一例として記載いたします。各寺院ごとに考え方がありますので直接、僧侶へご相談したり、ご親族間でよく話し合って決める事をお勧めいたします。

■墓参のみの読経	7,000円～10,000円
■礼拝堂のみの読経	15,000円～20,000円
■礼拝堂および墓前の読経	20,000円～30,000円
■納骨・魂入の読経	15,000円～30,000円
■礼拝堂および納骨・魂入の読経	30,000円～50,000円



納骨手続きについて

※権利者と埋蔵者の苗字が異なる場合、続柄がわかる戸籍謄本類が必要です。

■自宅にあるお骨を滝野霊園に納骨するとき

- 死体火葬許可証
一般的には火葬場で発行される書類です。通常 骨箱の中に入っています。
- 墓所使用許可証(永代使用許可証)
- 権利者の本人確認書類の写し
(運転免許証・健康保険証・パスポートなど)
- 認印
- 申請書類/埋蔵等届
- 手続料/10,800円



■他の墓地または寺院からお骨を移動してくるとき

お骨を移動することを「改葬」といいます。お骨が埋蔵・収蔵されている霊園や寺院が発行する「埋蔵証明書(収蔵証明書)」に当霊園が交付する「受入証明書」をそえて、管轄の市町村役場に提出すると「改葬許可証」が交付されます。

札幌市内の場合:札幌市保健所生活環境課

- 改葬許可証
- 墓所使用許可証(永代使用許可証)
- 権利者の本人確認書類の写し
(運転免許証・健康保険証・パスポートなど)

- 認印
- 申請書類/埋蔵等届
- 手続料/10,800円

札幌市保健所
札幌市保健所生活環境課
札幌市中央区大通西19丁目
WEST19ビル 3階
☎011-616-2855



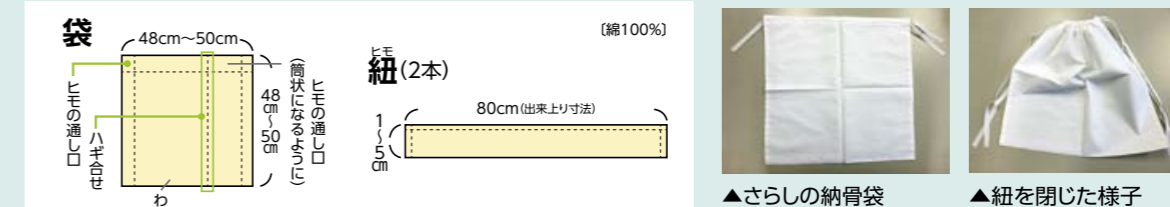
●納骨には事前のご予約と手続きが必要です。火葬(改葬)許可証が不備の場合は納骨できません。

※いずれの場合も、納骨の際は担当者が納骨の準備や立会いをいたします。骨箱・骨つぼ・白木の位牌は当霊園にてお焚き上げいたします。
※墓所使用許可証の記載内容または様式変更があった場合、手続き完了後、旧書式は霊園にて処分いたします。

さらしの袋で納骨する場合

東京など関東地域は骨つぼのまま埋蔵するのが一般的なようですが、関西、東海地区や札幌市近郊においては、骨つぼから遺骨を出して大地に還すのが一般的です。その際に、お骨をさらしの納骨袋に移し替えて、お墓にお納めする方法があります。参考例として、さらし納骨袋の寸法一例を掲載します。さらしでの納骨を希望される場合、納骨予定日までにお客様にてご用意をお願いします。

■寸法一例



※市販されているさらし布の幅は32cm～34cmが多いようなので、はぎ合わせする必要があります。上記の寸法よりも小さくならないようにお願いします。
※さらしの納骨袋に移し替えず、直接「大地に還す」のであれば、上記の用意は必要ありません。
※当霊園の売店では、さらしの納骨袋を1枚1,000円で販売しております。